



自然との調和と利他への精神

〜有機農業への道〜

白杵市 農園のびのびと 林 大悟

県内市町村における有機農業推進の取組

有機JAS認証事業者としての想い

青井農園 青井 朝輝

おおいた有機農業研究会 理事

有機JAS認証の継承について

自然との調和と利他の精神 ～有機農業への道～

白杵市 農園のびのびと

林 大悟



虫が好きだった。動物が好きだった。山が好きだった。海が好きだった。植物が好きだった。有機農業を始めたきっかけはこんな単純な理由だったと思う。

自然も好きだったが、モノづくりや工作も好きだった私は、工業高校、工業大学を卒業後、計量器メーカーに就職した。会社では、精密部品の製造現場を管理するスタッフ業務を担っていたが、スタッフの仕事にあまり興味を持てなかった私は、会社を辞めてもっと自分に向いている仕事をしたいと考え始めていた。

そんな折、プライベートで沖縄へ旅行することがあった。石垣島や西表島といった大自然の中に身を置いたときに、「あ、やっぱり、こういう自然に囲まれた環境が一番自分に合っているんだな」と感じ、自然の中で働ける農水産業を生業として思うようになった。そして、家庭菜園や、両親の実家での稲刈りの手伝い等の過去の経験から、農水産業の中でも農業が一番自分に

向いていそうだと考えた私は、土日を利用した社会人向けの農業スクールに通うようになった。

通っていた農業スクールでは有機農業を主体とした授業を行っていたが、有機栽培技術だけではなく、何故自分は農業をしたのか、何故有機でしたいのか、などについて考える、哲学的な授業も含まれていた。そこで受けた授業の中でも特に印象に残っているのが、「自然に沿った生き方」について考える授業と、「利他の精神」についてだった。

自分にとって、「自然に沿った生き方とは何か」について考えてみたときに、自分が好きな自然に囲まれた環境で人生を過ごしていくということと、過度なストレスを感じずにのびのびとした環境で自然体でいられる状態、の2つが最初に頭に浮かんだ。そして「利他の精神」とは、「利己的」とは真逆の考えで、自分の為ではなく周りの為に動く、慈愛の心を持って接することで最終的にお互いによりよい結果に繋がって

いく、といった考え方だ。今思えば、自分が有機農業を始める前にこういった話を聞くことができたのはとても大きな収穫だったと思う。

農業スクールに1年間通った私はその後、地域おこし協力隊という制度を活用して、生まれ育った関西から大分県白杵市に移住し、有機農業の推進と、有機農家の下での実地研修を行うことになった。協力隊の任期は3年間。その期間の中で有機栽培技術から販売のノウハウまで一通り学び、おぼろげ臆気ながらも有機農家としてやっていけそうなビジョンがイメージできてきた私は、2021年4月に独立就農し、新規就農者となった。

独立してからも、基本的には協力隊期間中に自分がやってきた事をひたすら繰り返す日々だった。既に畑の確保はできていたので、栽培計画を立て、苗を作り、土を作り、植え付け、管理し、収穫して販売する。販路については、協力隊期間中に師匠や協

力隊の先輩らを通して多少は確保していたが、独立した翌年に結婚し、妻の協力もありSNSやECサイト等を活用し徐々に増やすことができた。



そうして2年ほど続けてきた中で、とある地元の企業から契約栽培の依頼があった。その企業は有機野菜の販売と、有機野菜を使用した加工品の販売をしたいとのことだった。今回私が有機JAS認証を取得しようと考えたのはこれが主な要因だった。大手の取引先は、不特定多数の顧客に対して商品を販売する以上、手取り早く野菜の

安全性や信頼性を保証する為にも有機JAS認証が必要なだろう。実際、今まで取引していた、個人経営の八百屋さんや飲食店、スーパーやデパートの直販コーナー、個人宅配等で有機JAS認証を求められたことはなかった。今後も、大手との取引が増えていくのなら、有機JAS認証は継続して取得していこうと考えている。

現在独立就農して3年目。少量多品目農家として年間約50品目程栽培している自分にとって、休みの日はほとんどなく、春夏秋冬年末年始、毎日何かしら作業していることになるのだが、会社で働いていた時ほど苦には感じていない。肉体的には疲弊するが、精神的にはむしろ満たされている感じさえする。これは、自分にとっての「自然に沿った生き方」が出来ている証なのだろうと思う。

そして、実際に今自分が有機農家として働きながら、「有機農業」と「利他の精神」

- ・有機農業について学ぶ貴重な機会であった。
- ・説明を聞いて有機農業に興味を持つことができた。
- ・有機JASという言葉に関して高い壁のイメージがあったが払拭された。
- ・有機農業の基準について整理ができ、理解が進んだ。
- ・今後、農家を含めた研修会を開催したい。

観光立市の別

府市が有機農業の取組みを始めたことは、大いに歓迎すべきことだと考えます。なによりも、担当課職員が有機農業についての理解を深めようとする姿勢は素晴らしい取組みだと思われま



別府市役所での職員向け勉強会の様子

当研究

会としても、できる限り協力し、別府市の有機農業の普及促進に尽力していきたいと考えています。

玖珠町

9月8日、玖珠町役場にて開催された令和5年度玖珠町有機農業研修会に出席しました。

この研修会は玖珠町の有機農業を推進するための研修会で、玖珠町で有機農業を実践している農業者、玖珠町役場、九州農政局大分県拠点、大分県西部振興局、玖珠町町議会議員、そして当研究会といった多様な関係機関から参加したものでした。

開会の挨拶の中で、玖珠町農林課の井村参事より研修会開催の目的についての説明がありました。

続いて、出席した各機関より現況の有機農業について説明がなされ、当研究会としては、所管する有機JAS認証事業者の現状と新規認証事業者の拡大に向けた行政と

しての課題などについて説明を行いました。意見交換会では、参加した農業者から次のような多彩な意見が提示されました。

- ・有機栽培によって生産した作物の販売先が不安定で、有機農業は生業としてはかなり困難であること。
- ・今年の夏のような異常気象にあっては、病害虫の発生が多く、有機農業を実践しているものの、害虫対策や生育の補完として化学農薬や化学肥料に頼らざるを得ないこと。
- ・有機JASの認証取得には高いハードルがあり、また、取得に係る費用が負担となること。
- ・有機農産物の流通価格が一般のものと比較してどのくらい付加価値があるのか疑問であること。また、有機JASの認証の取得までの必要性を感じ得ないこと。
- ・規格外の農産物でも流通できる仕組みを行政側が確立してほしいこと。
- ・減反策としてSAFの原材料となるト

ウモロコシの栽培を推進する政策を望むこと。

・ 市町村ごとに堆肥センターを建設するなど、地域ぐるみの農業支援策を要望すること。

・ 有機JAS認証に関連する費用の支援について具体的な情報を提供してほしいこと。

このよう

に、農業者からの主な意見には異常気象への対応、有機農業の困難さ、認証制度への課題、新たな

流通仕組み、減反策、農業支援策、費用支援に関する要望などが含まれています。

今後、行政側の玖珠町としては、農業者の有機農業推進に関する方針をまとめ、農



玖珠町有機農業研修会の様子

業者の要望に合致した支援策と施策を進める必要があると感じました。単なる行政上の有機農業の推進策にとどまらず、農業者の意見を根気強く収集し、それに基づいて取り組みを推進していくことが望まれます。

当研究会としましては、玖珠町と協議しながら、有機JASに関するの研修会等の要請があれば積極的に協力していきたいと考えています。

(出席 鎗水理事長、河野)

豊後高田市

現在、豊後高田市においては臼杵市、佐伯市に続いて市独自の有機農業に係る認証制度を創設する準備が進められています。

6月に事前相談をいただき、9月12日には別府市で実施したような農業振興課担当職員向けの勉強会も開催しました。

9月27日には農業振興課と一緒に自然栽培の稲作農家、有機栽培の果樹農家、菜種栽培の農業法人を訪れ、独自認証の対象

となる圃場の確認を行うとともに、栽培の考え方等についてヒヤリングを行いました。これらの農家の皆様は皆、独自の栽培哲学をお持ちで、その意識の高さに感銘を受けました。

農林水産省の「みどりの食料システム戦略」に基づき、市を挙げて有機農業の拡大に向けて取り組んでいこうとする施策は高い評価に値するものです。有機JAS認証の取得については様々な条件があるものの独自認証制度であれば取得しようとする潜在的農業者も多く存在しているものと思われまます。

「まずは独自認証の取得から」という有機農業推進策に当研究会としてもできる限り協力し、豊後高田市の更なる有機農業の発展に貢献したいと考えています。



有機JAS認証事業者としての想い

青井農園 青井朝輝
おおいた有機農業研究会理事

素敵な仲間ができました

こんにちは青井農園の青井です。私は日出町で2007年に有機JAS認証を取得し、サラダカボチャに冬野菜と切干し大根を栽培している野菜農家です。おおいた有機農業研究会の理事も務め10年近くになります。

有機農業を始めてからずっと地元(日出町)で有機の仲間ができないかと思っていました。ですが元々私たちのような有機農法は少数派の為、グループを作ったりすることが難しく、またそれぞれの考え方もあるため実現はしませんでした。

そんな中、昨年、日出町主催の産業まつりへの出店依頼が舞い込みました。しかも、

無農薬で炭素循環農法を実践しているFARM SAMさんと一緒に出店するという機会でした。



この急な話の背後には、どうやら町議会が有機農業を推進する成果を求めており、その一環として私たちの協力が望まれていたようです。

私は、これはチャンスだと思いました。しかしながら、いざ出店となると、このイベントが10月末で野菜は端境期な上、日出町で有機的なイベントもほとんどなく野菜農家2軒だけでの集客は厳しい状況です。そこで町内で15年パン屋さんを営んでいるジョルノスさんを誘いました。ジョルノスさんはオープンからうちの野菜をパンに使ってくれるだけでなく、店内で野菜の販売もしてくれる日出町で唯一の有機野

菜取扱店です。さらに彩りファームさんという平飼いの卵の方も知り合うことができ、4軒で出店できることになりました。ジョルノスさんは土曜、日曜日にもかかわらずお店を休んで協力してくれました。

販売するパンには野菜と卵をたくさんに使い、特にイベント限定のバーガーは1年近くたった今でも「あれ美味しかったあ〜」とお客様に言われるほど大人気でした。また、有機農業を少しでも普及するため、おおいた有機農業研究会からのぼり旗とパネルを借りて展示しました。

これをきっかけにジョルノスさんの店内を使って、この4軒で月に一度販売のイベント「ハレノヒマルシェ」を開催するようになりました。規模は全く違いますが県内で三番目の定期的なオーガニックのマルシェだと思っています。まだまだ小さなマルシェですが、何より気の合う仲間と楽しく販売しています。

これまでできる限り色々なことに参加して経験を積んできました。そうしてできた



人との縁を大切にしながら、ついに町内でも仲間を作ることができました。仲間との交流は自分の仕事のやりがいになり、有益な情報交換もできています。町の行政からも有機農業を推進したいと声がかかる回数が増えました。新しい人との縁が日出町にも少しずつ有機農業が浸透していきつかけになっています。地道に少しずつ頑張ろうと思います。

今思うこと

私が就農して18年、おおいた有機農業研究会の理事、オーガニックフェスタの実行委員をはじめ有機農業以外の分野でも農業青年組織などいろいろと参加してきました。自分にできることが何かあればという

思いとスキルアップを考えてのことでしたが、いいことも悪いこともいろいろと経験しました。

そんな私が今思うこれからの有機農業について少し述べてみたいと思います。

▼有機JAS認証の理解と普及について

消費者の有機のイメージとして安心・安全というキーワードはまず聞くことです。一方で認証事業者におけるの安心安全は保証されています。農薬を使わない農法ではありませんが、行政からはいわゆる慣行農法も農薬法を守り使用しているので安全だといわれました。考え方はそれぞれなので理解はできませんが私はもっと行政こそが有機JAS認証の普及をすべきだとかねてから思っています。有機JAS認証は国の法を守り年に一度登録認証機関からの検査を受け続けることで証明されます。少し乱暴な言い方にはなるかもしれませんがそれは行政にとって一番信頼できる農家と言えるのではないのでしょうか。理事を務めている

関係で登録認証機関であるおおいた有機農業研究会への事業所検査というの聞きませんが、これもなかなか厳しいものです。

安心・安全を保証できるものでは決してありませんが、一つの農法にこれだけ検査をするものは他にないように思います。有機JAS認証取得のプロセスなどきちんと理解し、その事業者である有機農家を守り増やしていくことを行政、特に市町村の農林課や各振興局の担当職員といった一番身近なところで取り組みを強化してほしいと考えます。

▼有機栽培の新しいブランドについて

有機JAS認証の取得の意味の一つには自然環境に配慮し、その生態系を守り、持続可能な農業になっていけるということだと思います。国際的な場でも有機農業は自然環境を守るための一つの方法だとされることもあります。また近年SDGsも叫ばれ始めています。以前講習を受けた際SDGsは、今使える資源を10年後、百年後も同じよ

うに誰もが平等に使えることが目標であるとありました。それは今ある自然の恵みを一つも減らすことなく未来に残さなければならぬということなのです。

地球温暖化は今や「沸騰化」と表現されることもあります。そこで有機栽培の特性である持続可能な農業ということをブランドにできないかと考えます。その魅せ方はいろいろあると思いますが一番はシンプルに「食べて自然や生物、地球を守る」ということです。二本の大根が売られているとします。一本は少し値段が高いけれど食べると少し地球がきれいになります。小さな生き物を守ることができません。そんな自らの行動をステータスにしてもらいたい。どうせ食べるのであれば自然環境を、生態系を、地球を守ることにつながる方を選択する。そんなブランディングはどうでしょうか？



有機JAS認証の継承はできません

有機農産物や有機加工食品の生産行程管理者の認証を取得していた生産者が、後継者に事業を引き継ぐ場合（例えば親から子への事業継承など）、有機JASの認証は引き継ぐことができません。

事業を引き継ぐ前の認証事業者は、認証を廃止し、経営を引き継ぐ後継者は新たに認証を取り直さなければなりません。屋号で認証を取得している場合も同様の扱いとなります。

なお、経営が有限会社や株式会社など法人で、後継が社長の交替など役員変更の場合には認証は継続します。

有機農産物、有機加工食品、有機畜産物及び有機飼料のJASのQ&A（令和5年8月）における関係部分を以下に示します。

（問1-8）生産行程管理者について、事業の譲渡や組織変更等があった場合、事業を引き継いだ事業者は新たに認証を取得する必要がありますか。

（答）

1 平成17年のJAS法改正において、認証事業者の承継に係る規定が削除されました。これは、格付けを行うことができる事業者の認証は当該事業者の検査・格付能力に照らして個別に判断するものであるため、事業の譲渡、承継のための分割、相続又は合併があった場合、制度の適正かつ円滑な運用の観点から、改めて認証の審査を行う方が望ましいと考えられるためです。

2 以下のような場合には、認証を受けていた事業者と今後格付に関する業務を行う事業者とが異なる主体であるため、前者は格付に関する業務の廃止届を提出し、後者は認証申請を行う必要があります。

(1) 農家や個人商店等、認証を受けた個人

が後継者に事業を引き継ぐ場合

- (2) 認証を受けた会社が持ち株会社化し、事業を新たに設立した会社に引き継ぐ場合
- (3) 認証を受けた協同組合、農業法人又は生産者グループが解散し、事業を構成員に引き継ぐ場合（グループの構成員が一時的に1農家のみとなった場合を除く。）
- (4) 認証を受けた会社が個人商店に、認証を受けた組合が株式会社に組織変更し、事業を新組織に引き継ぐ場合

なお、会社法の施行日（平成18年5月1日）に有限会社であった特例有限会社が株式会社に商号変更する場合は、新たに認証申請を行う必要はありません。



おおいた有機農業研究会 スタッフ

事務局長 河野 頼通

事務局員 後藤 真由美

食と農おおいた No.138 OCT.2023

【発行】 N P O 法人おおいた有機農業研究会

【T e l】 097-567-2613

【F a x】 097-567-2614

【M a i l】 oitayuki@po.d-b.ne.jp

【H P】 <https://oitayuki.com/>



有機肥料のことなら何でもご相談ください。
土壌検査・施肥設計も致します。

(有)江島

大分県中津市山国町中摩

電話 0979-62-3178

FAX 0979-62-2927